

男女の賃金差異

(全労働者) 77.7%

(うち正規雇用労働者) 76.9%

(うち非正規雇用労働者) 98.2%

(注釈・説明)

当社の人事制度においては、勤続年数や年齢によらず、役割の大きさと内容に応じて処遇水準が決定されている。

同一等級で比較した男女の賃金（基準年収）の差異は、以下の通り。

マネジメント： 91%

上級専門職： 92%

専門職： 97%

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日